

※掲載の情報は、新型コロナウイルス感染症の状況で変更になる場合があります

### 補助・助成

#### 1001980 中心市街地のにぎわい創出へ補助

**対象** 中心市街地（上之町、中町、下之町）で開催するにぎわいを創出するためのイベントなど  
**限度額** 一件当たり20万円  
**補助率** 補助対象経費の3分の1以内  
**問合せ** 都市計画課街なか対策室 ☎内線4122

#### 空き家解体補助事業

**対象の空き家** 一年以上居住していない個人所有の一戸建てなどで、抵当権が設定されていない  
 ※物置として利用や管理者が同一敷地内または隣接地に居住しているものは対象外  
**対象者** 市税の滞納がなく、次のどちらかに該当  
 ①空き家の所有者または相続人  
 ②①のいずれから同意を得た人  
**対象工事** 空き家の全部を解体する未着手工事  
**補助額** 経費の3分の1以内

#### 1002550 浄化槽設置事業費の補助

**補助金限度額**（予算達成時点で終了）  
**■新規設置**  
 ▽5人槽13万8000円  
 ▽6〜7人槽17万3000円  
 ▽8〜50人槽22万5000円  
**■転換設置**  
 ▽5人槽47万4000円  
 ▽6〜7人槽55万6000円  
 ▽8〜50人槽65万5000円  
 ※転換設置（単独浄化槽やくみ取り便槽からの切り替え）は別途補助金を含む額  
**問合せ** 上下水道課下水道係 ☎内線4131

#### 1002298 肺炎球菌・風しん予防接種費用を助成

高齢者に多い肺炎球菌感染症の予防と重症化を防ぐため、肺炎球菌予防接種の費用を助成します。  
 また、妊婦への感染と生まれる子どもの先天性風しん症候群発症を予防するため、風しんの予防接種の費用も助成します。  
**実施機関** 原則、利根沼田地域の医療機関（県外で受ける場合は、事前に健康課へ連絡）

	高齢者肺炎球菌	風しん予防接種
<b>対象</b>	66歳以上の人 ※既に肺炎球菌ワクチン(23価)を受けた人は対象外	・助成を受けたことがない人 ・妊娠を希望している女性とそのパートナー ・妊娠中の女性のパートナー
<b>助成金</b>	3,000円	麻しん風しん混合ワクチン 5,000円 風しんワクチン 3,000円
<b>その他</b>	65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の定期接種対象の人は、4月中旬頃に通知	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの定期接種対象の人は除く

※生活保護世帯は全額助成

**接種期間** 4月1日（木）～来年3月31日（木）  
**申請** 健康課へ事前申請し、予診票を受け取ってから医療機関で接種してください  
 ※1人1回に限る  
**問合せ** 健康課予防係 ☎内線3162

### 令和3年度の児童扶養手当などは令和2年度と同額です

区分		令和3年度(月額)
児童扶養手当	本体額	全部支給 43,160円 一部支給 43,150円～10,180円
	第2子加算額	全部支給 10,190円 一部支給 10,180円～5,100円
第3子以降加算額	全部支給 6,110円	
	一部支給 6,100円～3,060円	
特別児童扶養手当	1級	52,500円
	2級	34,970円
障害児福祉手当		14,880円
特別障害者手当		27,350円
経過的福祉手当		14,880円

**問合せ**  
 ■児童扶養手当・特別児童扶養手当 子ども課 子育て支援係 ☎内線3121・3123  
 ■障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当 社会福祉課障害福祉係 ☎内線3109

#### 1010747 猫の不妊・去勢手術費用を補助

**対象** 市内在住で、次の全ての条件を満たす人  
 ①4月以降の手術  
 ②猫の飼い主（営利目的を除く）や所有者の判明しない猫を責任持って世話をしている  
 ④利根沼田地域の動物病院および県獣医師会会員が開業している動物病院で猫の手術を受けた  
 ⑤市税および国民健康保険税の滞納がない

**補助額**  
 ▽不妊手術 1匹5000円  
 ▽去勢手術 1匹3000円  
 ※1世帯当たり、年3匹まで。予算額に達した時点で終了  
**申請** 手術後3カ月以内  
**用意するもの**  
 ▽領収書の原本  
 ▽申請者本人の確認ができるものの写し（運転免許証・マイナンバーカードなど）  
 ▽申請者名義の預金通帳の写し  
 ▽印鑑  
**問合せ** 健康課予防係 ☎内線3162

#### 1002440 緑化活動を応援します

**緑と花のあるまちづくり事業**  
**対象者** 市民5人以上で構成する団体や従業員5人以上の事業者  
**対象事業** 公衆道路沿線や公共的な施設の敷地内などで、樹木や花を植栽するための活動  
**補助額** 対象事業費が1万円以上の事業について、事業費の10分の9以内(限度額7万円)  
**生け垣奨励事業**  
**対象者** 市内に土地や建物を所有する人（税金などの滞納がないこと）  
**対象事業** 自己管理の敷地内で、公衆道路に面して延長3m以上の生け垣を実施するもの  
**補助額** 対象事業費が1万円以上の事業について、事業費の10分の9以内(限度額3万5000円)

**壁面等緑化奨励事業**  
**対象者** 市内に土地や建物を所有する人（税金などの滞納がないこと）  
**対象事業** 緑化重点地区内で、公衆道路に面して延長3m以上、または建物の壁面に沿って3平方m以上の花木の植栽  
**補助額** 対象事業費が1万円以上の事業について、事業費

**新生活を応援 結婚新生活支援補助金**  
 新婚世帯の住居費用などを助成します。  
**主な要件**  
 ①今年1月1日から来年3月31日までの間に婚姻届を提出し、婚姻時の年齢が夫婦ともに39歳以下  
 ②夫婦の令和2年（4・5月）の申請は令和元年）中の所得の合計額が400万円未満  
 ③申請と交付の日に住民票の住所が対象となる住宅（市内に限る）の住所になっている  
 ④他の公的制度による家賃補助などを受けていない  
 ⑤市税の滞納がない  
**補助額** 上限30万円  
**対象経費** 住宅を取得または賃借するための費用と引越越し費用  
**問合せ** 子ども課子育て支援係 ☎内線3123

**4月の健康テレホンサービス**  
 ☎027-234-4970をダイヤルすると、3分間の健康講話が聞けます

月曜日	不妊症
火曜日	歯科におけるステロイド
水曜日	低温やけど
木曜日	医療用放射線と放射線防護
金曜日	ドライマウス
土・日曜日	売薬と処方薬のちがい

【直接相談タイム(歯科)】 4月7日(水) 19:30~21:00

(広告)

(広告)